

環境委員会質問要旨

(瀬戸内海環境保全特措法改正案)

令和3年6月1日
玉木 雄一郎
(国民民主党・無所属クラブ)

1. 海苔の色落ちと栄養塩不足の関係は、長い間公式に認めてもらえなかった。両者の関係について最新の科学的知見如何。(大臣)
2. 狭い香川県でも海域ごとで事情が異なり、ハマチ養殖を行なう庵治や引田では富栄養化による赤潮の発生はあってはならない一方、両方に挟まれた志度湾では海苔の色落ちが深刻だ。新たに創設される栄養塩類管理制度で、湾ごとのきめ細かな管理は現実的に可能なのか。(大臣)
3. 関係府県が策定する管理計画の策定には、関係者の意見を十分に反映できる仕組みになっているのか。国は都道府県に丸投げするのではなく、水質の目標値策定等のガイドラインを示すべきではないか。(大臣)
4. 計画策定後も継続的なモニタリングを行い、必要に応じて管理計画の見直しを行うことが重要だと考える。想定されるモニタリングの実施方法や頻度について答弁されたい。(大臣)
5. 海ごみの多くは陸域で発生しており、香川県では全国に先駆けて2013年から、漁業者・市町・県が協働し、沿岸地域だけでなく内陸部も含めた海ごみの回収・処理を実施するとともに、「かがわ海ごみリーダー」の人材育成事業も積極的に進めている。環境省としても「香川県方式」を積極的に応援し、全国に普及させるべきではないか。(大臣)
6. 高松市のNPO法人アーキペラーゴが主宰する「せとうちクリーンアップフォーラム」は2009年から瀬戸内海のごみ清掃活動に取り組んでおり、ワンウェイ容器ごみ削減のため、マイボトル持参者がお水やお湯を補給できるうどん店などを記した「オアシスマップ」を作成している。この活動から、大臣に2つ提案したい。
 - ①瀬戸内海の海岸漂着ごみで多いのが牡蠣養殖用パイプ(まめ管)だ。都道府県任せにせず、水産庁とも連携して、流出抑制に向けた国の指針を示すべきではないか。(大臣)
 - ②コロナの影響もあり、公共施設の「直飲み」給水機が撤去されていると聞く。マイボトルを推進するためにも、公共施設にボトル給水型を併設した給水機の設置を進めるべきではないか。(大臣)

[答弁者]

大臣、環境省政府参考人(一任)

[配付資料]

あり

※要旨対応、問合せ可。

以上